

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 茨城県大子町
本事業の担当部局名 まちづくり課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	大子町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 平成28年度
総事業費(A)(円)	3,400,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 3,400,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,380,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 第6次大子町総合計画において「未来を担う子育てを支援するまちづくりの推進」を施策として掲げており、「結婚活動支援において「少子化の主たる要因となっている未婚化、晩婚化を解消するため、多様な結婚支援活動を推進する」を基本方針としている。 若い世代が結婚に対する経済的不安を抱えていることや結婚を考える機会が十分に与えられていない等の要因が考えられ、今後も地域で結婚を応援する機運醸成が求められると分析している。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は第6次大子町総合計画における「未来を担う子育てを支援するまちづくりの推進」として、「結婚支援活動の推進具体的施策」の中で、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する事業として位置づけている。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準	所得制限なし。要件緩和部分については、一般財源で対応する。	
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が満50歳以下の世帯。要件緩和部分については、一般財源で対応する。	
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準	各費用に係る上限が合計72万円。要件緩和部分については、一般財源で対応する。		
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準	各費用に係る上限が合計72万円。要件緩和部分については、一般財源で対応する。		
【その他独自要件】				
新婚世帯とは、婚姻届を提出し、受理された夫婦であって、婚姻届日が補助金申請日の属する年度内にあるもの又は補助金申請日から起算して6か月以内であるものをいう。※要件緩和部分については、一般財源で対応する。 市町村民税等の滞納がないこと。暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員その他の反社会的団体に属する者でないこと。				
2. 申請見込				
①新規世帯見込	2	世帯	②継続補助世帯見込	2
上記のうち	ともに29歳以下	1	(継続補助規定の有無)	有
	その他	1		
【世帯数積算根拠】				
・29歳以下1世帯については、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下であり、所得 (参考)				

500万円未満であることを確認し、算出。
 ・その他1世帯については、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であり、所得500万円未満であることを確認し、算出。

【令和6年度申請状況】 **実施中**

申請世帯数見込	3	世帯
～12月(実績)	3	世帯
1月～3月(見込)	0	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞		＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞	
(29歳以下)	1 世帯 × 600,000 円 =	600,000	円
(その他)	1 世帯 × 300,000 円 =	300,000	円
	(継続補助)	480,000	円
	合計	1,380,000	円

3. 広報の実施予定

町ホームページ、町アプリ、広報紙(約6,000部)及びコミュニティFMラジオ等により、事業内容を町民へ広報する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		大子町新生児すくすく祝金	人	30 (令和6年度)	24 (令和6年度)
	子育て世帯住宅建設助成金交付	世帯	140 (令和6年度)	131 (令和6年度)	
	大子町結婚応援プロモーション事業	件	5 (令和6年度)	1 (令和5年度)	
	大子町結婚新生活応援補助金新規交付世帯数	世帯	20 (令和6年度)	11 (令和6年度)	
	結婚支援制度活用による成婚数	組	5 (令和6年度)	0 (令和6年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.24 (令和4年度)	
	婚姻件数		件	32 (令和5年度)	
	婚姻率			2.2 (令和5年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	100 (R6年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R7年度)	100 (R6年度見込)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)	100 (R6年度見込)	